

08 北海道 最賃情報

No. 6

2008. 7. 28

連合北海道最賃対策委員会

使用者側参考人も「最賃をあげるべきだ！」 審議会の意見聴取

北海道最低賃金審議会第1回専門部会が28日に開催され、使用者側からは北海道ビルメンテナンス協会理事の岡田知己氏が、労働側からは UI ゼンセン同盟イオンディライト労働組合の阿部和幸書記長が意見陳述しました。

まず岡田理事はビルメン業界が官公庁の委託料値下げと不良・不適格業者の横行で非常に厳しい状況にあるとした上で、「官公庁の見積もり人件費が最賃で行われているため、最賃でしか雇用できない。」「10月から最賃が上がっても契約変更してくれないので、上がった分は持ち出しとなる」「毎年10%程度の価格引き下げを要求されるが仕様の変更はないまま」など、官公需の理不尽な契約がビルメン業界の不振の原因であることを訴え、「見積もりが最賃だから、最賃が上がることで賃上げにつながり処遇改善の近道だ」と、最賃引き上げに期待するとも取れる意見を述べました。

阿部書記長は、賃金など処遇の低さが人材確保の困難を招いていることや、価格引き下げや1年契約であることなどが賃金改善を不可能にしていることを訴えました。特に官公需では、最賃でしか見積もりせず、したがって非正規労働者しか雇用できないが、パート労働法の趣旨にあわせ、正社員化も少しずつ進んでいることも明らかにしました。その上で、「業界の自助努力ではこの流れを変えられない。最賃を大幅にあげることが業界水準を上げることにつながる」と大きな期待を表明しました。

意見聴取の結果を総括すれば、労使の状況判断は一致しており、最賃への期待も高いことがうかがわれます。また、財政難の自治体が、最賃で人件費を見積もる実態が明らかにされましたが、これについては、さらに実態を調査し、公契約やリビング・ウェッジの運動につなげる必要があります。

この専門委員会では、当面の審議日程を議論し、8月1日(専門部会)、7日(本審・専門部会)、8日(専門部会)、11日(専門部会)、12日(本審・専門部会)の日程を用意して、目安を節目に労使と公のやりとりが本格化します。

また、FAX 行動が既に始動し、現在101件の FAX が寄せられていることも報告されました。

いよいよ山場！ FAX行動と昼休み集会でアピールしよう

FAX行動(7月23日～8月6日)

送付先 北海道地方最低賃金審議会 会長 道幸 哲也 様 宛

FAX番号 011-756-0056

昼休み集会

8月6日(水) 12:20～ (20分間) 札幌第1合同庁舎前 (北区北8条西2丁目 南向き)

最低賃金についてのご意見を連合北海道最賃対策委員会までお知らせ下さい。

TEL011-210-0050 FAX011-272-2255